



ペットとともに生きる

～シルバー世代～



ペットも飼い主も歳を重ねると体力や生活習慣が変わります。シルバー世代になってもペットと楽しく安心して暮らすために日頃から備えておきましょう。



ペットを飼う前に確認しましょう!!

○ペットの飼える住まいですか？

賃貸の場合は契約内容を確認しましょう。

○ペットのお世話は毎日できますか？

ペットの世話に休みはありません。

○飼い続けるには、費用がかかります。

えさだけでなく、病院の費用等も必要です。

○飼育を引き継いでくれる方がいますか。

万が一、飼育が難しくなった場合の対応を決めておきましょう。



ペットの寿命は年々伸び、犬や猫は15年以上生きること珍しくありません。シルバー世代には、成犬や成猫もお勧めです。

ペットを飼うということ

今と昔ではペットの飼い方の常識も変わってきています。トラブルのないように飼いましょう。



犬の場合

- 毎日のお世話や散歩、しつけが必要です。(散歩の時は、引き綱をつけ、糞尿の始末をしましょう。)
- 登録と毎年の狂犬病予防注射が必要です。
- 鑑札と注射済票は首輪等に装着してください。



猫の場合

- 室内飼育が基本です。
- 繁殖力が強いので、必ず不妊去勢手術をしましょう。



ハムスター等小動物

- その動物にあった飼養環境と専用のフードが必要です。
- 飼い方を調べて自分にあった動物を選びましょう。
- 繁殖力が強いので、雄、雌を分けて飼いましょう。

自分もペットも将来の備え

病院で入院する
よう言われたよ。
ポチの世話どうしよう。



体力がなくなり
毎日のお世話が
辛くなってきたわ。



○一時的な預け先を見つけておきましょう。

家族、友人、近所の人など、慣れている人であればペットも安心です。

○かかりつけの動物病院を作りましょう。

一時的な預かりが出来る場合もあります。

○ペットホテルやペットシッターを調べておきましょう。

事前に探しておきましょう。長期間預けたいときは早めに相談しましょう。

○基本的なしつけをしておきましょう。

トイレのしつけ、ケージでおとなしくしているようにしましょう。

○ペットの健康管理をしておきましょう。

ワクチン接種、ノミ、ダニの予防

ペットを飼う以外の動物とふれあう方法 ～ペットの世話をお手伝いするボランティア活動が行われています～

インターネットや
チラシ等で調べて
みてね



○ボランティア活動を通じたふれあい

新しい飼い主に出会うまでの預かりボランティア

新しい飼い主を探す譲渡会のお手伝

哺乳子猫のお世話(ミルクボランティア)等

終生飼育と飼い主責任(ペットのためのさらなる備え)

どうしても飼えなくなった場合や、万が一飼い主が先に亡くなった場合でも、
ペットが安全、安心で暮らせる環境を用意してあげることが飼い主の努めです。

私が先に死んで
しまったら、
この子が心配だわ。



○ペットのための遺言・信託

自分がペットより先に死亡してしまった場合、誰にペットを託すか、
財産をペットのためにどの様に使うか等決めておきましょう。

○老犬・老猫ホーム

ペットを最期まで世話をしてくれる民間業者(第一種動物取扱業)が
あります。よく調べて相談の上、利用を決めましょう。

○ペット保険

動物病院での負担を軽くするために加入することが出来ます。
契約に際しては、内容等よく確認してから契約しましょう。

ペットに関するご相談は最寄の保健所等まで

賀茂保健所衛生業務課 0558-24-2057

熱海保健所衛生業務課 0557-82-9111

東部保健所衛生業務課 055-920-2102

御殿場保健所衛生業務課 0550-82-1223



富士保健所衛生業務課 0545-65-2154

中部保健所衛生業務課 054-644-9283

西部保健所衛生業務課 0538-37-2245

静岡市動物指導センター 054-278-6409

